

松本市四賀有機センター運営委員会設置要綱

平成17年3月31日

告示第99号

改正 平成22年3月31日告示第175号

平成25年3月29日告示第141号

(設置)

第1条 この要綱は、松本市四賀有機センターを安全に衛生的な施設とし、かつ、周辺住民の生活環境を乱すことのないよう長期にわたり安定的な運営を図るため、松本市四賀有機センター運営委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、松本市四賀有機センターの恒久的な環境保全及び安定的に経営するための長期計画に関する事項について審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 金井町会を代表する者
- (2) 原山町会を代表する者
- (3) 学識経験者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が必要に応じて招集し、会長が会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、農林部農政課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月31日告示第175号)

この告示は、平成22年3月31日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日告示第141号)

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

議事 1 委員長及び副委員長の選出について

松本市四賀有機センター運営委員会設置要綱第 5 条に基づき、委員長及び副委員長の選出を願うものです。

委員長

副委員長

議事 2 令和元年度環境対策に関する取り組みについて

四賀有機センターは、引続き周辺住民の皆さまの生活環境を乱すことのないよう臭気対策のための施設修繕を進めるとともに、堆肥製造従事者、畜糞搬入業者及び堆肥運搬業者に対する申し合わせ事項の履行確認に細心の注意を払って管理運営に努めてきました。

1 施設業務関係者との申し合わせ事項

(1) 運搬散布業務

- ア 午後 2 時以降（夜間含む）の堆肥の積込みは、出荷棟内でシャッターを閉めた状態で行い、トラックの出入りでのシャッターの開閉はこまめに行い、臭気の飛散を防ぐ。
- イ 堆肥製造者とは連携を密にし、堆肥購入者に遅滞なく配達できるように余裕をもって製品の袋詰めができるようにする。

(2) 堆肥製造業務

- ア 厩肥の搬入は午前 11 時までとし、午後 2 時以降は極力発酵槽棟の出入口など臭気の飛散の恐れのある開口部は閉鎖する。
- イ 業務を支障なく遂行できる人員配置をし、欠勤の場合は代替りの者を配置する。
- ウ モラル向上のため、作業員の教育指導及び指揮監督を行う。
- エ 業務日報を記録し、毎週金曜日に農政課担当職員の確認を受ける。
- オ 堆肥販売業者とは連携を密にし、余裕をもって製品の袋詰めを行う。

(3) 搬入業者

- ア 畜糞厩肥の搬入車両は、搬入の度に有機センター洗車場で洗浄してから帰ること。なお、畜舎を出るときも洗浄を行い、臭いが飛散しないようにする。
- イ 厩肥の搬入時間は、午前 11 時までとする。
- ウ 一次処理の副資材はオガコ等の乾材とし、不足する場合は有機センターの戻し堆肥

を利用する。

エ 冬期を除く運搬は、林道虚空蔵線とする。(西ノ入養鶏のみ)

オ 原料は新鮮なうちに一時処理し、腐敗させない。

カ 運搬車の破損等により密閉化が保たれない場合が度々あります。運転者教育と代替車両の配備を検討ください。

2 臭気測定の結果について

(1) 測定検体採取日及び検体採取箇所

ア 検体採取日 令和元年10月8日

イ 検体採取箇所

施設敷地境界北側及び南側の2地点

(2) 測定値(臭気指数)

敷地境界北側 10未満

敷地境界南側 10未満

(3) これまでの測定値推移

実施日	測定者	測定場所(臭気指数)					
		建物境界北側	建物境界南側	原山向原集落	原料調整前	1次前	2次前
24. 6. 27 (晴)	市・環境保全課	17	16		31		
24. 10. 30 (晴)	(株)環境技術センター					44	40
25. 8. 28 (晴)	市・環境保全課	25	13		39		
25. 9. 24 (晴)	環境未来(株)			10未満			
25. 10. 10 (曇)	環境未来(株)			10未満			
25. 12. 19 (曇)	環境未来(株)			10未満			
26. 1. 17 (曇)	市・環境保全課	19	15		39		
27. 3. 23 (晴)	長野県労働基準協会	15					
27. 3. 25 (晴)	長野県労働基準協会		14	10未満			
28. 11. 11 (曇)	環境未来(株)	10未満	13				
29. 9. 25 (晴)	(株)環境技術センター	10未満	12				
30. 10. 9 (晴)	(株)公害技術センター	10未満	10未満				
元. 10. 8 (曇)	(株)環境科学	10未満	10未満				

3 コンサルティング業者による臭気モニター委託の結果について

平成29年度から実施している臭気モニター（原山町会及び金井町会の住民の皆さまが臭気を感知された際に、町会長を通じて委託業者に報告していただくもの。）における臭気報告は下表のとおりです。 (件)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
比較	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

4 元年度の臭気等に関する苦情について

(1) 通報件数

1件

(2) 受付日 令和元年5月25日（土）

(3) 対応状況

月 日	対 応 状 況
5月27日	前日夕方から夜にかけて強い臭気があったと通報
〃	担当職員が通報いただいた方を訪問し、当時の状況を伺う。
5月28日	臭気対策受託業者による施設調査実施 (モニターリング部分に亀裂及び破損箇所確認)
5月29日	担当職員が、前日の調査の報告と今後の対応について、通報いただいた方と町会長に説明
5月30日	応急処置実施
6月 4日	(破損部への当て板及びコーキング処置、亀裂部へのコーキング処
6月 5日	置)

5 本年度の臭気等に関する苦情対応について

(1) 通報件数

4件

(2) 通報に対する対応

ア 5月11日臭気通報

対応状況

月 日	対 応 状 況
5月11日	原山町会長を通じて通報 前日夜から明け方にかけて臭気あり
〃	臭気対策受託業者による施設調査実施 (屋根北側及び南側に経年劣化箇所確認)
〃	担当職員が町会長に調査結果及び修繕実施を報告
5月12日	修繕実施・完了

イ 5月24日臭気通報

対応状況

月 日	対 応 状 況
5月24日	原山町会長を通じて連絡 夜中に強い臭気あり
5月25日	臭気対策受託業者による施設調査実施 (直近の強風により屋根モニターリング部分の北側及び南側のタキロン材の破損進行を確認)
〃	担当職員が町会長に調査結果及び修繕実施を報告
5月26日	修繕実施・完了

ウ 6月10日臭気通報

対応状況

月 日	対 応 状 況
6月10日	前日夕方から翌朝まで臭気があったとの住民の方から通報
〃	担当職員が通報いただいた方に、当時の詳細状況を伺う。
〃	臭気対策受託業者による施設調査実施 (北側側壁の劣化進行を確認)
〃	担当職員が通報いただいた方及び町会長に調査結果及び修繕実施を報告
6月11日	修繕実施・完了

エ 8月19日苦情受付

対応状況

月 日	対 応 状 況
8月19日	前日夕方から翌朝まで臭気があったと住民の方から通報
〃	臭気対策受託業者による施設調査実施 (モニターリング部分及び北側壁面劣化進行を確認)
8月20日	担当職員が通報いただいた方に、当時の詳細状況を伺い、併せて今後の修繕計画について報告
8月20日 ～	修繕実施

6 令和元年度災害復旧について

(1) 台風10号 (令和元年8月15日)

強風によるモニターリング部及び北側壁面破損箇所の復旧

修繕概要 ー 破損部波板の張替え (ポリカ波板 20 枚)

修繕工期 ー 令和元年8月16日 (応急措置) ～令和元年9月4日

修繕費 ー 691,200円

(2) 台風17号 (令和元年9月23日)

強風によるモニターリング部及び南側屋根破損箇所の復旧

修繕概要 ー 破損部波板の張替え (ポリカ波板 70 枚、ガルダン波板 15 m²)

修繕工期 — 令和元年9月24日（応急措置）～令和元年11月15日

修繕費 — 1,282,380円

(3) 強風（令和元年11月18日）

強風による南側屋根破損箇所の復旧

修繕概要 — 破損部波板の張替え（ガルダン波板 15㎡）

修繕工期 — 令和元年11月19日（応急措置）～令和元年12月13日

修繕費 — 237,380円

7 施設周辺の環境整備作業の実績について

(1) 実施者

市職員、製造委託施設従事者、シルバー人材センター作業員

(2) 作業日数

(日数)

作業内容	月												計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
側溝及び集水柵の修繕、清掃	4	11	11	9	6	4	6	4	6	7	1	1	70
施設周辺草刈		2		2	3		3	2					12
壁面クラック修繕	1	3	2										6
剪定、支障木伐採、倒木処理		1					2	1			1		5
その他施設内清掃		2	3	3	1	2	5	3			3	6	28

8 建物検査（H30.12実施）でB判定を受けた箇所の継続調査について

平成30年12月に実施した建物検査で、B判定（引続き観察を続ける）を受けた「南側壁面とフェンス間の地盤低下及び側溝の一部傾き」箇所について調査を継続しています。

(1) 調査内容

当該検査で指摘を受けた南側壁面の犬走り土間と側溝間に生じている隙間が、地質・地形の影響で現在も進行しているかどうかを確認

(2) 調査方法

すでに隙間が生じている6箇所を測定地点として、週に1回その間隔を計測する。

(3) 調査結果

測定した6箇所すべて、その隙間は拡大していません。引続き計測を継続します。

議事 3 令和元年度の運営状況等について

1 令和元年度収支決算について

平成30年度及び令和元年度の決算額比較 (円)

	平成30年度	令和元年度	前年比増減
収入	13,980,616	11,884,424	△ 2,096,192
支出	54,342,112	37,023,876	△17,318,236
収支	△40,361,496	△25,139,452	15,222,044

2 年度別収支について

年度別収支 - 12ページ

3 令和元年度の販売及び処理手数料の実績について

(1) 堆肥売払収入（前年度比較）

年 度	内 容	形 態 別			
		袋	バラ	フレコン	計
H30年度①	販売額(円)	2,243,660	3,327,120	2,217,430	7,788,210
	販売量(kg)	79,392	627,750	373,590	1,080,732
	販売額の割合(%)	28.8	42.7	28.5	100
R元年度②	販売額(円)	1,630,910	3,040,460	1,039,630	5,711,000
	販売量(kg)	58,584	568,350	239,850	866,784
	販売額の割合(%)	28.6	53.2	18.2	100
差 引	販売額(円)	△612,750	△286,640	△1,177,800	△2,077,210
	販売量(kg)	△20,828	△59,400	△133,740	△213,948
	販売額対前年比(%)	73.8	91.4	46.9	73.3

(2) 地域別販売金額（前年度比較）

年 度	内 容	松本市内	安曇野市	四賀地区内	その他地域	計
H30年度①	金額(円)	3,856,980	1,587,220	1,542,870	801,140	7,788,210
	割合(%)	49.5	20.4	19.8	10.3	100
R元年度②	金額(円)	2,273,520	1,628,710	1,221,300	587,470	5,711,000
	割合(%)	39.8	28.5	21.9	10.3	100
差引②-①	金額(円)	△1,583,460	41,490	△321,570	△213,670	△2,077,210
	販売額前年比(%)	58.9	102.6	79.2	73.3	73.3

(3) 畜糞処理手数料（前年度比較）

内 容	処理手数料（円）			
	会田養鶏	J A 四賀	西ノ入	計
H30 年度① （割合（%））	4,887,648 (78.9)	395,469 (6.4)	909,289 (14.7)	6,192,406 (100)
R 元年度② （割合（%））	5,041,394 (81.7)	17,186 (0.3)	1,114,844 (18.0)	6,173,424 (100)
差引②－① （割合（%））	153,746 (103.1)	△378,283 (4.3)	205,555 (122.6)	△18,982 (99.7)

内 容	処理量（kg）			
	会田養鶏	JA 四賀	西ノ入	計
H30 年度① （割合（%））	3,173,800 (78.9)	256,800 (6.4)	590,450 (14.7)	4,021,050 (100)
R 元年度② （割合（%））	3,242,130 (81.6)	10,970 (0.3)	719,370 (18.1)	3,972,470 (100)
差引②－① （割合（%））	68,330 (102.1)	△245,830 (4.3)	128,920 (121.8)	△48,580 (98.8)

(4) 運搬・散布料（前年度比較）

年 度	内 容	運 搬	散布料	計
H30 年度 ①	料金（円）	212,530	991,440	1,203,970
	件数（件）	745	21	766
R 元年度 ②	料金（円）	264,140	983,540	1,247,680
	件数（件）	589	18	607
差引 ②－①	料金（円）	51,610	△7,900	43,710
	件数（件）	△156	△3	△159

(5) 堆肥生産量・販売量・在庫量（前年度比較）

年 度	年度当初在庫量 (kg)	生産量 (kg)	販売量 (kg)	3月末在庫量 (kg)
H30年度 ①	758,437	848,556	1,080,732	526,261
R元年度 ②	526,261	1,371,227	866,784	1,030,704
差引 ②－①	△232,176	522,671	△213,948	504,443

(6) 四賀学校給食センター残さ受入量

(単位：kg)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
30	82	105	148	137	40	82	132	146	107	92	99	61	1,229
元	74	128	140	130	63	141	133	145	104	108	65	0	1,231

議事4 有機センター運営に関する協議経過について

令和元年8月22日に開催した令和元年度第1回運営委員会で説明をいたしました「今後の有機センター運営についての松本市の方針」について、それ以降の協議経過等について報告するものです。

経 過

- 令和元年8月22日 四賀有機センター運営委員会
松本市の方針を報告
- 8月28日 四賀地区町会連合会で協議
有機センターの今後の運営について、用途を廃止する方向で
進める旨を説明
- 9月13日 市議会経済地域委員協議会で協議
有機センターの今後の運営について、用途を廃止する方向で
進める旨を説明
- 12月17日 四賀有機センター原料搬入者会議で協議
有機センターの今後の運営について、用途を廃止する方向で
進める旨を詳細経過含めて説明
- 令和2年2月28日 原料搬入3者に有機センター施設廃止方針について通知発
送

